学習講座

②魅力ある組合と組織づくり

『徳島大学教職員労働組合 な活動とその可視化を通じて組合員増へ―』

今井 晋哉 (徳島大学教職員労働組合・中央執行委員)



うことで、大変恐縮しております。 受けてご報告させていただくとい 今日は、このような場でご指名を 徳島大学の今井でございます。

こ数年、 くつかご紹介し、討論に供したい結びついたと考えられる事例をい はいてみますと、約四○名の純についてみますと、約四○名の純 広報活動のなかから、 果が表れたものと考えております。 活動の一定の活性化と可視化の成 ます。特に昨二〇一〇年六月以降 決して強力とは言えませんが、 本報告では、 組合員数は増加しており 最近の取り組みと 組合員増に

はじめに

実数・組織率のどちらからみても、徳島大学教職員労組は、組合員

より、僅かながら新規加入者を迎組合加入申込書を付けたことにました。なおアンケート用紙にされたメールのコピーも押さえ えることができました。 は、証拠として、事務の職場で流 この「自主的」上限設定についての一端が明らかになりました。 に上限が設定されているなど、おいて申告超勤時間に「自主的」 した。これらを通じて、各部署に に、労働時間とその管理に関する職員(大部分は未組合員)を対象 集を始め、二○○九年八月に事務 「サービス残業」を生み出す構造 アンケート調査を行うなどしま

求したものの却下されるという時間分の賃金を残業代として請が、二○○九年三月に早朝の勤務 早朝出勤を事実上余儀なくされまたこの間、過去五年にわたり 労組を通じて交渉を行うことと員の方が組合に加入されたため、 できごとも起きました。当該職 てきた事務職員(係長、未組合員)

もあった事務職員が、週末を含む あまりの長時間勤務が原因で心

二〇〇八年度の初め、組合員で

した。これをきっかけに情報収うという痛恨の不祥事が起きま 身の健康を損ない、退職してしま

> ルールを定めた「三六協定」の特別はいるでは、大学側との交渉を行いま計四回、大学側との交渉を行いま計四回、大学側との交渉を行いま計四回、大学側との交渉を行いま計四回、大学側との交渉を行いま した。その結果、賞与引下げ計四回、大学側との交渉を行 ら十分な回答が得られなかったの期限を迎えたのですが、大学側か ちょうど「三六協定」が九月末に 獲得できました。この過程で、 やかながら「緩和・代償措置」を その適用回数の引下げなど、ささ 別条項に係る月当り超勤の上限と は、過半数代表者とも連携し めました。その後十一~十二月 省を踏まえて、 立ち上がりが遅かった前年度の反 賞与引下げ問題に対しては、 一〇年八月に浮上した給 九月から対応し いつ つに 始

は、早期解決を図りたいので、過去二年間について「時間外労働相去二年間であることから、二年間という限定には根拠があるとしという限定には根拠があるとしという限定には根拠があるとしという限定には根拠があるとしても、出勤してきて上司の指揮管であることがよりである。 き一時間)を労働時間と認めさせ、 理下に入っていれば労働時間で ないとしていましたが、その次にいので、時間外労働とは認められ 労働の対価としての賃金(二年分) 渉した結果、この職員の出勤後、 しました。その後も、論理的 決金」など受け取れない、 あるので、その点をきちんと認定 の当局交渉を行いました。大学なり、同年五月~一〇月に計五回 労働時間を管理すべき直属の課 の通る解決を求めて粘り強く 名目のはっきりしない この件は勤務命令もな り強く交 埋的に筋 と主張ない「解 日につ

として迎えることができました。 員過半数代表者を新たに組合員

事務職員の

超過勤務および

「サービス残業」問題

労組委員長、副委員長が押さえて

いますが、それぞれの有期雇用職

の常勤教職員過半数代表者を当かれるキャンパスのうち二地区

二〇〇九年十月以来、

三地区に分

情報交換会も実施してきました。

またこの間、過半数代表者との

給与・賞与問題とリンクさせると

年末までの交渉過程で

いったん三ヵ月限定での更新

いう作戦をとりました。

89

88

もとづく給与

賞与引下げ改定問題

続けてくれています。 至るまで周囲に労組の効用を説ききました。この事務職員は現在に

は大学側にも相当のインパクトを多く残されていますが、上記二件問題には、まだまだ未解決の面が超勤および「サービス残業」の はみられたと考えております与えたようで、その後一定の その後一定の改善

有期雇用職員 **談制度の導売員の常勤職品**

無人のである。これである。これである。これである。これである。これである。これである。これである。これである。これである。これである。これである。これである。これである。これである。これである。これでは、
一般のでは、
最初に基礎的な一般知識等をは、
までは、
までは、 ことへの対応でもありますが、労労働者」への転換が促されている法」によりパート労働者の「通常法」によりの「ルートタイム労働 面接試験が二回行われました。 するための筆記試験、その後

> 二名が合格(採用時期未定)となりました。この間、昨年度の試験の実施状況に関する人事課との懇談のなかで、この試験の趣旨、採展基準、試験方法などを予め明確にし、公表することなど、制度の改善に向けての要望を伝えました。この試験によって昨年度、常勤職員と労組執行部との間では以前からさまざまに対話が行われていからさまざまに対話が行われていましたが一労組に加入してくれまましたが一労組に加入してくれま み)。今年度は六三名が応募し、合格者は八名(すでに全員採用済です。昨年度は八五名が志願し、特に制約条件は付いていないよう した。 応募については推薦書は必要なく、況等報告も選考に使われますが、の他に受験者の上司による勤務状

とするアンケート調査を行いましを対象に、その労働条件をテーマを用職員(ほとんどは未組合員)雇用職員(ほとんどは未組合員)

いにるつ

るのです。また、身分の不安定ついて、最も悪い結果を示して

を付けさせない師長がいることがを付けさせない師長がいることがわかりました。部署によっては新わかりました。部署によっては新わかりました。部署によっては新そんなこと、わかるか!」ときちんと言うべきですので、さっきちんと言うべきですので、さっきちんと言うべきですので、さっきちんと言うべきですので、さっきちんと言うべきですので、さっきがいる場合ですがらね」と、超過勤務の記録ですからね」と、超過勤務の記録ですがられば、 から各師長に周知徹底すること、手当を支給すること」を看護部長働に対しては今後適切に記録し、 束させました。 各師長から説明することなどを約新人看護師に対しても部長および ね? 採用後半年間は勉強の期間新規採用者に対し「わかります また、今年四月に労組に加入し点が確約されました。員を正規職員化すること、この二 0 た新人看護師からの訴えにより、 新人も労働者であり、

た、過去三年間の採用応募者数のた、過去三年間の採用応募者数の対募集人数比、すなわち「競争倍率」はほぼ一・〇倍です。
本労組ではかねてより雇用期限の撤廃を要求してきましたが、現り長 = 前病院長は、昨年の労組執行部との懇談では、専ら「期限付部との懇談では、専ら「期限付

へきて病院看護部ともども事態のいました。しかし、さすがにここ有効である」という認識を示して採用は能力・適性を見極めるのに

深刻さを認めるに至ったようです

期限付で在職している二四〇人全期限を設けないこと、および現在年度から、採用する看護師に雇用

大学病院看護師 労働条件 0

れてきました。その一方で、相対 的に賃金水準が低く、さらに全体 的に賃金水準が低く、さらに全体 的人員不足を背景に、休暇が取得 しにくい、夜勤回数が多い(過去 五年間の平均で月当り九回前後) というような問題も深刻化してい ました。二〇〇九年秋に全大教病 院協議会が実施されました全国大 院協議会が実施されました全国大 院協議会が実施されました全国大 に思われます。回答した二六の大 あるか」、「業務量が多すぎて、あみ・ストレスを感じることがらがみ・ストレスを感じることがらがらいのなかで徳島大学病院は、学病院のなかで徳島大学病院は、 れてきました。に伴い、五年間 ことがあるか」というような問 るいは複雑すぎてパニックになる 〇七年度より「七対一看護」徳島大学病院の看護師は、 で採用さ 導 二 ○ 全大教時報 (Vol.35 No.4 2011.10)

五.学内附属センター

内附属某センター所属の教員から、 業務とのバランスにおいて研究の 自由が制約されている旨の相談を き、センター長との懇談の際に改 き、センター長との懇談の際に改 きを申し入れましたが、そうした 経過のなかで、一名の教員が労組 一名が執行部入り 行部はここ数年来、 してい 、ます。

外国人教員の労働条件

件を中心に労組執行部と対話をす時遇が悪化していましたが、この時光ストに移され、それによっていましたが、この講とれた「外国語教育推進室」の講外国人教員三名が、数年前に設置 外国語・外国文化などを担当する 全学共通教育および文系学科 ~

学科・コースの尽力もあって、准によるのではありませんが、所属してくれました。組合だけの努力るなかで、三名全員が労組に加入 ころです。 教授への昇任が実現しつつあると

授に採用されました。この間、労年の任期付ではありますが、准教年の任期付ではありますが、准教学共通教育の外国語を担当してき え入れることができました。なかで、彼も労組の仲間として迎 組執行部がさまざまに相談に乗る また、長年非常勤で、やはり全

協力団体との連携

は、組合員の相談に乗ってもらう協力を得ました。それは具体的に 当労組の場合でいうと、徳島労連この間の当局交渉などに際し、 および徳島医労連からさまざまな への同席などを指します。 交渉前の事前打合せ、

> 県内市町村議会に対し「国立大学 県内市町村議会に対し「国立大学 を要請するなどしました。二〇〇 九年九月以来、これまでに七つの 議会に対し請願を行い、意見書の採択 をで採択されています。 また、県国公労連とも連携して

書面による要請当局「交渉」および

私たちは必ずしも「団体交渉」を実施しました。

渉」申入れ以外にも一○件ほど、 また、各種のデータ開示請求、 意見ないし提案など、「交

> どです。 次休暇取得日数、中途退職者数な算の使途、看護師の夜勤日数、年 づく給与削減によって得られた予います。他には人事院勧告にもとチしているぞという姿勢を示して に請求し、つまり継続的にウォッ平均値と最大値で、これは定期的たとえば事務職部署別残業時間の 文書による要請を行いました。

これらのことを通じて実感しているのは、たとえ小規模な組織といえども、労働組合から公式に要求・請求したことに対しては、大学当局側としても、それなりの対応をせざるを得ないという基本的で素朴なことです。妙な言い方になりますが、人事課との関係づくりも一つの鍵かもしれません。決して友好的とは言えないにしても、接触が頻繁になるにつれ、それなりの関係性ができてくると言いますか、いろいろ周辺的な情報を提ができてくると言いますか、いろいろ周辺的な情報を提供してくれたり、「交渉」を求めて

組合員増に向けての

てくれたりということもあります。使関係の基本について「教育」しも反応の鈍い部局に対しては、労

組合員増に向けては、まず前書 記長を中心に、二〇〇八年度より 教員研究室や事務室を個別に訪問 する地道な活動を行ってきました。 その際いきなり加入を呼びかける のではなく、全大教や当労組が実 施したアンケート調査の結果を持 参したり、全大教と文科省との会 見について説明したりして、まず は関係の構築を図ろうとしていま す。

事課も、こうした連絡の点につい

てはきちんと対応してくれるよう

勢で臨んできました。すると、人説明を求めたりと、常に強気の姿見たり、回答が遅れている理由の見ない。とについては予め回答に請したことについては予め回答に

また、二〇〇九年度より大学病院新規採用職員に対する年度初め に新規採用職員に対する年度初め に新規採用職員に対する年度初め という条件付きで、とってもらっ ということもあり、三〇分以内に ということもあり、三〇分以内に コンパクトに行えるようにいくつ かの工夫もしました。まず、伝わ

りやすさを第一に考え、動物キャラクターが登場するパワーポイントを用いました (キャラクターは組合員が作画しました)。なおこれは群馬大学さんのアイディアを参考にさせていただいたものです。そして、大学病院の労働環境の厳しい実情について触れ、直近の課題や成果に言及しつつ、シンプルなメッセージを伝えるようにしました。つまり「労働条件に関わるした。つまり「労働条件に関わるした。つまり「労働条件に関わるした。つまり「労働条件に関わるで悩んだり愚痴を言い合うだけででも状況を改善することが可能になる」というものです。その後、会場出口付近に用意しておいたブースで、加入申込書を受け取りこと。テニリーに考え、動物キャラクターが登場である。 となっております。着させることが、目下最大の課題この新加入組合員を退会させず定 ○名の新規加入者が得られました。 ました。今年四月には看護師約二 現書記長の発案により

全大教時報 (Vol.35 No.4 2011.10)

93

廃が約束された懇談の際には「大 事務局長も、看護師の雇用期限撤 事務局長も、看護師の雇用期限撤 事務局長も、看護師の雇用期限撤 事務局長も、看護師の雇用期限撤 学のよい 方々のところには届いていませメールアドレスをもっていない院看護師のように職場に個人の メル 組みと言えるかもしれません。当 活動のなかで最もユニークな取りん)。これは、いまでも当労組の 月から配信しています(ただし病 組合員を含む全学の教職員に宛て メールマガジンを二〇〇九年二 マガでも大いに宣伝してくだよい取り組みは、組合さんの と申しておりました。 大学当局側から中止要請や 取り組みは、

問題への対応の経過を丁寧に説明成果を宣伝するだけではなく、諸、メルマガでは、一方的に活動の く意見や提案を募集することも 個別の論点につき

善提案をするのに役立ちます。さ

て、未組合員のなかにも「シンパ」

日常的な接触や対話によっ

情を理解し、大学執行部に対し改

告とさせていただきます。

ありがとうございました。

行っています。

ためのものです。 エーションの予定などを知ら活動・討議内容あるいはレ な組合員に向けて、より具体的な 例の中央執行委員会後に「中執 日ごろ労組の活動に疎くなりがち さらに、二〇一〇年七月より も配信しています。 ションの予定などを知らせる こちらは、 クリ

ホームペ 「交渉」の詳細な議事録、請求して とのリンクも重視しています。 から提供される各種資料、Q&A 入手した各種データ、全大教さん りますので、当労組ホームペー も毎回の分量には自ずと限界があ また、「メルマガ」も「中執便り」 ナーなどが上がっております。 ージには、大学側との ジ

びにかえて

動を可視化するというのが、すべ広く労組内外に広報し、労組の活 おります ですが、改めてそのように感じ 「釈迦に説法」のようなことで恐縮 ての基本となるでしょう。 らも成果を上げ、かつそのことを どうも

なってきました。数は少ないですを得ていると感じられるようにて、労組の活動ぶりが一定の認知 常に切実な訴えに接することがでを通してさまざまな、ときには非響が得られましたが、自由記述欄響がそられましたが、自由記述欄 かで、 務職員対象のアンケート えば、大部分は未組合員である事 感じられることもあります。 直結しなくても、 あります。 また、 未組合員からも含め、 こなくても、無駄ではないとたとえすぐには労組加入に 相談事が寄せられることも 多様に活動を展開するな これらは、 私たちが実 意見や 調査を たと

日常活動において、ささやかながり多方面にわたる地道で小まめな組合員を増やすためには、やは

た。詳に でお話 作を、どのようにして突破でき たので、その顛末をかいつまんろとオモシロイこともありまし した。その間の経緯にはいろい たのかという御質問を頂 員を含む全学の教職員に宛てた しければ一度御覧いただけ その他の点とあわせ、 ※質疑応答においては、 ジにも掲載されております。 しくは当労組のホーム いてくださったよう ししました。皆さん興味 からの中止 マガジンの発行に係って 要請や妨害工 もしよろ が戴しま でし

ワークを充実させていきたいとをも含めた活動と情報のネット

っているところです。

する試みが有効ではないかと考え チャンネルを通じ、情報を送受信

ております。

今後とも、

協力団体

あります。

今日の情報戦の時代、多様な

「内部告発」的な書面が届くこともす。ときには学内の問題について てくれるようにもなってきていま が現れ、さまざまな情報を提供し

≈http://homepage3.nifty.com/ tokushima-u-union/



せて、 戦におけるゲリラ戦術とを組み合 ようですが、地道な正攻法と情報述べてまいりました。口幅ったい以上、あれこれ好き勝手に申し はないかと思っております。 と存在認知を目指すことが基本で あえず以 労組の活動の 私どもからのご報 「見える化」 とり

95

94